

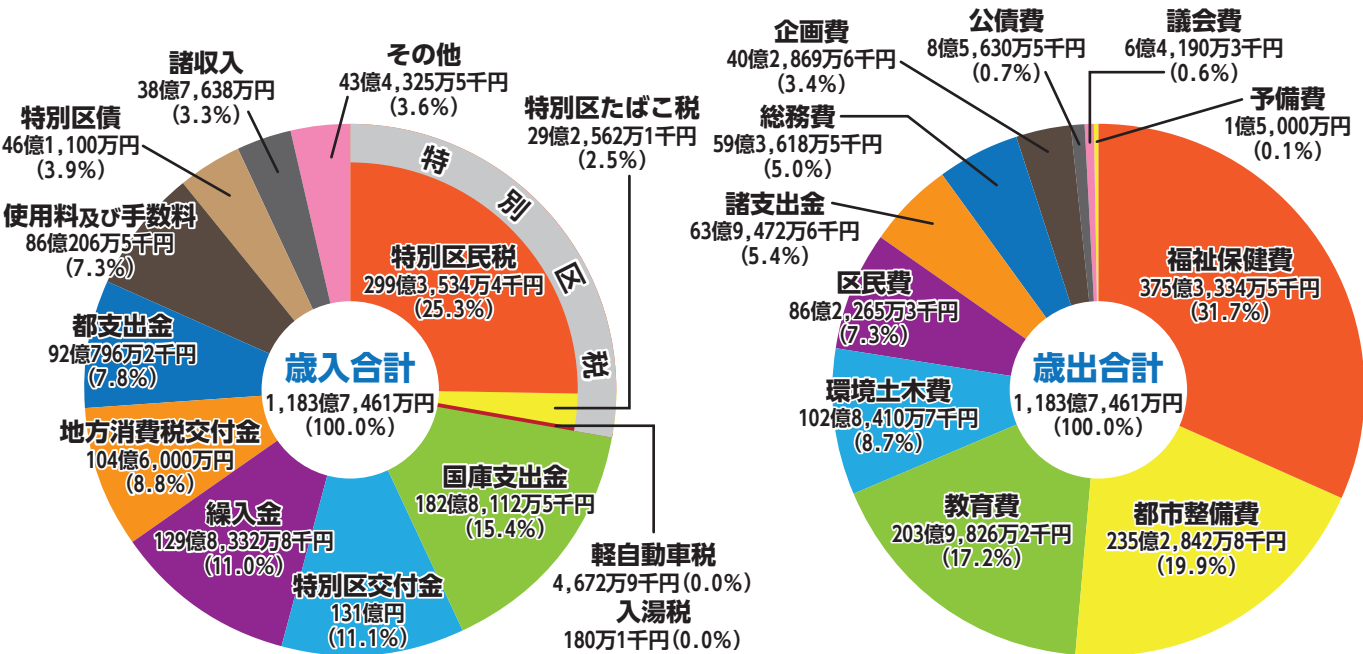


令和2年度

予算

東京2020大会で“心の通うおもてなし”
そして成長力あふれ 環境にやさしいまち

一般会計当初予算 1,183億7,461万円



当初予算の会計別比較

区 分	令和2年度(千円)	令和元年度(千円)	増減率(%)
一 般 会 計	118,374,610	103,132,749	14.8
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	13,127,052	13,105,904	0.2
介 護 保 険 事 業 会 計	8,766,095	8,456,451	3.7
後 期 高 齢 者 医 療 会 計	3,037,703	2,820,942	7.7
合 計	143,305,460	127,516,046	12.4

令和2年度各会計予算が区議会定例会で3月30日(月)に可決されました。

一般会計の当初予算は、1,183億7,461万円で、前年度と比較して14.8%の増となり、2年連続で過去最大の予算規模となりました。

本年度予算は、本区の将来像を実現すべく「中央区基本計画2018」の着実な前進を図ることはもとより、年少人口を中心とする人口増加に対応した「子どもも親も安心できる子育て・教育環境の充実」、都心の特性を踏まえた「環境に配慮した緑豊かなまちづくり」などに重点を置き、編成しました。また、築地の活気とにぎわいの継承と発展、首都高速道路日本橋区間の地下化といった将来の都市基盤の整備に向けた取り組みも進めるなど、各種施策の充実・強化を図りました(当初予算の主な事業は2面のとおり)。

問 財政課財政担当
☎(3546)5255

凡例

問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

掲載のイベントについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。

令和2年度予算の主な事業

基本政策別の主な新規・充実事業などを紹介します。 図財政課財政担当 ☎(3 5 4 6) 5 2 5 5
(単位:千円)

すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

がん患者のウィッグ・胸部補整具購入費助成(2,172)
予防接種の実施(756,723)
緊急医療救護所の整備(4,618)
災害時医療救護活動従事スタッフ登録制度の創設(45)
地域ねずみ防除促進事業(50,000)
受動喫煙防止対策の充実(246,890)

誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

私立認可保育所開設準備経費の補助(456,033)
待機児童を対象とした居宅訪問型保育事業(135,079)
バリアフリーマップの作成(1,595)
保育における福祉サービス第三者評価受審費用助成の対象拡大(16,500)
認証保育所保育料補助の拡充(180,004)
認証保育所に対する修繕費補助の実施(14,000)
避難行動要支援者対策の推進(4,215)
いきいき桜川(桜川敬老館)の改築等(2,740,871)
生活支援コーディネーターの増員(18,000)
医療・介護関係者の情報共有の支援(8,000)
「認知症カフェ」に対する補助制度の創設(837)

互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

「ブーケ21」事業協力スタッフ養成講座の充実(2,796)
成年後見制度の利用促進(4,137)
被保護者健康管理支援事業の実施(633)
被保護者自立促進事業の対象拡大(4,192)

災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

災害情報一斉送信システムの導入(1,408)
地域防災計画の修正(15,056)
事業所向け防災アドバイザーの派遣(1,100)
防災拠点への蓄電池の配備(15,840)
防災マップアプリを活用したチャット機能の整備(1,555)

水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

民間施設の緑化助成の対象拡大(8,000)
グリーンインフラガイドライン(仮称)の策定(7,007)
中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画の改定(3,001)
中央区の森協定地の拡大・森林保全整備計画の策定(5,500)
自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成(18,704)
燃やさないごみの資源化(89,956)
フードドライブ受付窓口の設置(93)

◎事業の詳細および他の事業については、区のホームページに掲載している「令和2年度中央区予算(案)の概要」をご覧ください。

魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

新島橋の架替(477,369)
電線共同溝の整備(410,573)
コミュニティサイクル利用環境の整備(52,800)
地下鉄新線の検討調査(10,450)
銀座地区外周の緑のプロムナード化に向けた検討調査(5,000)
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金の創設(一)
鉄道駅のバリアフリー化に対する補助(20,000)
都市計画情報システムの構築(11,897)
銀座地区駐車施設地域ルール of 改正に向けた検討(31,900)
築地の活気とにぎわいの継承・発展に向けたまちづくり(15,000)
分譲マンションの適正管理の促進(615)

多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

「江戸バス」フリー Wi-Fiの整備(2,293)
アンテナショップスタンプラリーの実施(2,646)
観光商業まつりの開催(48,229)
産業文化展の開催(44,000)
ビジネス交流フェアの開催(2,972)
伝統工芸品PR冊子の発行(1,155)

豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

中学校英語体験学習の実施(2,783)
小中学校における I C T 環境の整備(532,814)
I C T 支援員の配置(60,258)
中央区歴史・文化ガイドブックの発行(2,297)
小学校の改築および認定こども園の整備(3,785,107)
本の森ちゅうおう(仮称)の整備(858,240)
小学校を活用したスポーツ開放の拡充(38,127)
スポーツを楽しむきっかけづくり対象競技の拡大(707)
障害者ボッチャ大会の開催(1,244)

人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

大江戸まつり盆おどり大会の開催(48,444)
雪まつりの開催(16,037)
八丁堀区民館等複合施設の改築(221,007)
協働提案事業の実施(3,230)
中央区まるごとミュージアムの実施(46,899)
まちかど展示館紹介動画などの多言語化(22,845)
古典芸能鑑賞会の充実(7,577)

その他の事業

個人番号カードの交付申請支援および活用の促進(50,785)
個別施設計画の策定(55,739)

ハッピー買物券・プレミアム付商品券 取扱店の皆さんへ

～換金期限は 4 月30日(木)です～

使用済みのハッピー買物券・プレミアム付商品券をまだ換金していない取扱店は、4月30日(木)までに取次金融機関またはご登録いただいた金融機関で換金の手続きをしてください。
期限を過ぎると換金は一切できま

せん。お早めに手続きをお願いいたします。
図・ハッピー買物券について
商工観光課中小企業振興係 ☎(3 5 4 6) 5 4 8 7
・プレミアム付商品券について
中央区プレミアム付商品券コールセンター(換金に関すること) ☎(6 7 3 7) 9 2 9 2

「ほっとプラザはるみ」 回数券の還付(払い戻し)

休館に伴い使用できず、お手元に残った回数券の使用料を口座振替により還付しています。
申し込み方法
6月30日(火)までに所定の請求用紙に必要事項を記入・押印(スタンプ印不可)、回数券を添付して図へ郵送または持参して請求する。
◎請求用紙は区役所、日本橋・月島特別出張所で配布する他、区ホームページからダウンロードするこ

ともできます。
◎レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)購入分は、レッツ中央へお問い合わせください。
図〒104-8404
中央区築地1-1-1
環境政策課庶務係 ☎(3 5 4 6) 5 4 1 2
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社) ☎(3 5 4 6) 8 6 1 0



男女共同参画推進委員会

委員の募集

区では、中央区男女共同参画行動計画に沿って、男女共同参画社会の推進に取り組んでいます。

男女共同参画推進委員会は行動計画の実施状況などについて意見をお聞きし、さらに施策を充実させるため設置しています。この委員会に、区民の方々にも参画していただくため委員を募集します。

なお、委員会開催中は生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりしますので、育児中の方もぜひご応募ください。

対象
20歳以上の区内在住者

募集人員
選考の上、3人

任期
6月から2年間

申し込み方法
「男女共同参画社会の推進について」の意見・提言を800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を記入して、5月1日(必着)までに区へ郵送または持参して申し込む。

◎所定の応募用紙の他、パソコンなどで作成したものも可能です。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎〒104-0043
中央区湊1-1-1
女性センター「ブーケ21」内
総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

「スポーツの楽しさ発見事業」

参加者募集

～コツがわかれば誰でも楽しく・上手くなる～

区では、運動に関する基礎を培う時期の児童が、体や体力づくりに関するさまざまな体験を通して、スポーツの楽しさを知り、自身の可能性を見つけることで、スポーツに取り組むきっかけづくりとなる教室を開催します。

この教室では、運動の得意・不得意に関係なく、参加者一人一人の運動能力の開発・向上を目指します。

実施に当たっては、日本体育大学児童スポーツ教育学部の協力の下、体と動きの基礎・基本を学び、運動することの楽しさを体感しながら、スポーツの素晴らしさを知ってもらうとともに、苦手な運動を克服するためのトレーニングも進めていきます。

また、児童を対象とした教室に加えて、親子で参加できる体験会などを年4回程度開催します。詳しくは、別途お知らせします。

日時
5月27日～令和3年2月24日(9月23日を除く)の毎週水曜日(夏・冬休み、年末年始を除く) 全30回
午後4時～5時

会場
総合スポーツセンター

対象
区内在住・在学の小学校3～5年生(30回継続して参加できる児童)

内容
アルティメット、陸上運動、フラッグフットボール、ミニテニス、マット運動、コーディネーションテストなど

定員
40人(申し込み多数の場合は抽選)

費用
2,800円(傷害保険料込み)

申し込み方法
4月27日(必着)までに往復はがきに①事業名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して区へ申し込む。

◎当選者は、区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。

☎〒104-8404
中央区築地1-1-1
スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

スポーツ体験教室

晴海総合高校

会場
都立晴海総合高校グラウンドおよびテニスコート(晴海1-2-1)

対象
区内在住・在勤・在学者

内容
・グラウンド事業(別表1のとおり)
・テニスコート事業(別表2のとおり)

申し込み方法
別表1・2の申込締切日までに右記のEメールの件名欄に参加希望の開催日を記入の上、本文に①種目名②氏名・ふりがな③住所④電話番号⑤年齢⑥区立学校に在学の方は学校名・学年⑦在勤者は勤務先の名称・所在地を記入して申し込む。

◎1人が複数日程を申し込むことはできますが、1開催日につき、1通のメールでお申し込みください。

◎抽選結果は申込締切日後に地域スポーツクラブ大江戸月島からEメールでお知らせします。パソコンからのメールが受け取れないEメールからの申し込みは無効となります。

◎雨天の場合は中止となります。中央区地域スポーツクラブ大江戸月島のホームページでお知らせします。

◎詳しくは中央区地域スポーツクラブ大江戸月島のホームページをご覧ください。

☎中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局
☎070(6980)6899
(土・日曜日の午前10時～午後3時。平日はEメールでお願いします)

HP <http://chuo-sports.com>
E info@chuo-sports.com

中央区まるごとミュージアム

新規参加事業者の募集

本区の豊かな文化を区民の皆さんや来訪者の方々に楽しみながら知っていただくため、「中央区まるごとミュージアム」を開催しています。このイベントに新たに参加を希望する事業者を募集します。

開催予定日時
11月8日(日)
午前9時～午後5時

対象事業者
区内で継続的に文化事業を実施しており、広く区民や来訪者に向けて文化を発信している団体

対象事業
事業者自らが区内で企画・実施する、営利を目的としない原則無料の文化事業

- ・展覧会や発表会、ワークショップなど
- ・通常休館のところ、当日に限り特別に開館するもの

- ・通常有料のところ、当日に限り特別に無料で開催するものなど

募集期間
4月13日(月)～30日(木)

応募書類
事業企画書(趣旨・目的、事業の概要、事業主体、過去の事業実績が記載されたもの)A4判2枚程度(様式自由)

提出方法
応募書類を区へ郵送(消印有効)または持参する。

決定
応募書類を審査し、参加事業者を決定します。結果については、おおむね5月中旬に連絡します。

☎〒104-8404
中央区築地1-1-1
文化・生涯学習課文化振興係
☎(3546)5346



▲あおぞら DE アート

▲「オシャレきもの展」と「きもの試着体験コーナー」

▲活版印刷機による印刷体験

別表1						
回	開催日	時間	定員	種目	対象者	申込締切日
1	5月23日(土)	午後6時～9時	30人	陸上(かけっこ)	小学生	5月7日(木)
2	5月24日(日)		各20人	ホッケー		6月11日(木)
3	6月27日(土)			ラグビー		
4	6月28日(日)		20組(※1)	3x3バスケットボール	年少～年長(※2)とその保護者	10月1日(木)
5	10月17日(土)	午前10時～正午	20人	親子キャッチボール	大人(18歳以上)	10月1日(木)
6	10月18日(日)		20人	フットサル		

(※1)子ども1人につき、保護者1人以上が参加してください。
(※2)年少から年長とは平成26年4月2日～平成29年4月1日生まれの方です。
◎在勤者は6回目のフットサルのみ参加可能です。
◎参加費はすべて500円です。

別表2						
回	開催日	時間	定員	参加費	対象者	申込締切日
1	5月23日(土)・24日(日)	午前10時～正午	10組(※)	2,000円	小学校3・4年生とその保護者	5月7日(木)
2		午後1時～3時	20人	1,000円	小学校5・6年生または中学生	
3	6月27日(土)	午前10時～午後3時	10組(※)	2,000円	小学校3・4年生とその保護者	6月11日(木)
4	6月28日(日)		各20人	1,000円	小学校5・6年生または中学生	10月1日(木)
5	10月17日(土)・18日(日)			2,000円		

(※)子ども1人につき、保護者1人が参加してください。
◎種目はすべて硬式テニスで、初心者対象です。
◎1・2・5回目は土・日曜日の2日間続けての教室となります。
◎参加費は1人または1組当たりの金額です。

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

国民年金

こんなときは
届け出を

国民年金の加入者は、別表1に掲げる事項に該当する場合、速やかに届け出なければなりません。届け出が遅れたり、届け出ないと、将来受け取る年金額が減らされたり、年金を受け取れなくなる場合もあります。また、年金の受給者が別表2に掲

種 別	こんなとき	届け出に必要なもの	届け出場所
第1号被保険者 (20歳以上60歳未満の自営業者、学生など)	20歳になったのに、「国民年金加入のお知らせ」が届かない	区役所4階保険年金課へお問い合わせください。	区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所
	会社などに就職した	勤務先へお問い合わせください。	勤務先
	第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先
	国外へ転出する(※1)	年金手帳または本人確認書類	区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所
	国外から転入した(※2)		
第2号被保険者 (厚生年金に加入している人)	会社などを退職した	年金手帳または本人確認書類・退職証明など退職日が分かる書類	区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所
	退職して、第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	
第3号被保険者 (第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者)	20歳になった		区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所
	離婚・本人の収入増加で扶養から外れた	年金手帳または本人確認書類・扶養から外れた日が分かる書類	
	配偶者が退職した	年金手帳または本人確認書類・配偶者の年金手帳・退職証明など配偶者の退職日が分かる書類	
	配偶者が65歳になった	年金手帳または本人確認書類	
	配偶者が転職した	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先

(※1) 国外へ転出した場合、国民年金は強制加入ではなくなります。転出の届け出後、資格喪失の届け出が必要です。希望により任意加入できます。
(※2) 国外から帰国した場合、国民年金は強制加入となります。転入の届け出後、資格取得の届け出が必要です。任意加入中の方も切り替えの届け出が必要です。

こんなとき	届け出に必要なもの	届け出場所	備 考
受取金融機関を変更した	受取機関変更届	中央年金事務所 お客様相談室	変更届、再交付申請書は区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所にあります。
年金証書を紛失・毀損した	再交付申請書		
年金受給者が死亡した	死亡届末支給年金請求書		障害基礎年金・遺族基礎年金のみの受給者が亡くなったときの届け出場所は、区役所4階保険年金課です。

○手続きには添付書類が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

予防接種再接種

費用助成の開始

対 象
骨髄移植手術などの疾病の治療により、医師から予防接種の再接種が必要と診断された、20歳未満の区内在住者で、国内で再接種をする方

対象となる予防接種
予防接種法に基づく下記に記載の子どもの定期予防接種

- ・ヒブ
- ・小児用肺炎球菌
- ・B型肝炎
- ・四種混合
- ・三種混合
- ・不活化ポリオ
- ・BCG
- ・麻しん風しん混合(MR)
- ・麻しん
- ・風しん

- ・水痘(水ぼうそう)
- ・日本脳炎
- ・子宮頸がん

助成額
実際に支払った額または区が定める上限額のどちらか少ない金額

利用方法
費用助成を受けるには、再接種前に「中央区予防接種再接種費用助成金交付決定通知書」の交付を受ける必要がありますので、中央区保健所または日本橋・月島保健センターで事前に手続きをしてください。

○詳しくは区のホームページをご覧ください。

☎中央区保健所健康推進課予防係
☎(3 5 4 1) 5 9 3 0

高齢者肺炎球菌

肺炎は、高齢の方にとって重篤になりやすい病気です。肺炎の約半数が肺炎球菌によるものといわれています。予防接種を受けることにより、肺炎球菌による感染症を予防し、重症化を防ぐ効果が期待できます。

実施期限
令和3年3月31日(水)まで

対 象
別表3のとおり

○過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種している方は定期予防接種の対象外となります(自費で接種した方も含まれます)。

対象ワクチン
23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン

費 用
一部自己負担額4,000円

○生活保護などを受けている方は無料です。

接種回数
1回

令和2年 3月31日の年齢	生年月日	対象要件
100歳	大正9年4月2日 ~ 大正10年4月1日	初めて肺炎球菌の予防接種を受ける方
95歳	大正14年4月2日 ~ 大正15年4月1日	
90歳	昭和5年4月2日 ~ 昭和6年4月1日	
85歳	昭和10年4月2日 ~ 昭和11年4月1日	
80歳	昭和15年4月2日 ~ 昭和16年4月1日	
75歳	昭和20年4月2日 ~ 昭和21年4月1日	
70歳	昭和25年4月2日 ~ 昭和26年4月1日	
65歳	昭和30年4月2日 ~ 昭和31年4月1日	
60～64歳の身体障害者手帳1級相当の内部障害(心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)を有する方		
60～64歳	昭和31年4月2日 ~ 昭和36年4月1日	

成人の風しん抗体検査
および 予防接種

平成31年2月1日に予防接種法施行令の一部を改正する政令が施行され、これまで公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に、風しん第5期予防接種が定期化されました。

予防接種を受けるには、まず抗体検査を受検し、抗体価が低いことが確認できた場合に限ります。

実施期限
令和4年3月31日(木)まで

対 象
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性の区民

○令和2年度は対象者のうち、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方に対して、クーポン券などを発送しました。

○昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方には平成31年4月末にクーポン券などを発送しています。有効期限が令和3年3月31日(水)まで延長になりましたの

接種方法
対象者には、「予診票、お知らせ、医療機関名簿」を3月末に郵送しました。

予診票に必要な事項を記入し、区指定の医療機関で接種を受けてください。

○医療機関によって予約制や予防接種の曜日が決まっている場合がありますので事前に医療機関にご確認ください。

○高齢者肺炎球菌任意接種費用助成は平成29年度をもって終了しました。

○予診票を紛失してしまった方や、実施期間内に中央区へ転入された方は、☎へご連絡ください。

☎中央区保健所健康推進課予防係
☎(3 5 4 1) 5 9 3 0



令和2年度

国民健康保険料の料率など決定

令和2年度国民健康保険料の納入通知書は6月中旬に全加入世帯へ郵送します。

保険料は、確定した前年中の所得をもとに計算します(詳しくは別表1のとおり)。

均等割額の軽減

世帯の所得が一定以下の場合、保険料の均等割額が軽減されます(別表2のとおり)。

旧被扶養者に対する保険料の減免

扶養者が会社の健康保険などから後期高齢者医療制度に移行することにより、国保の加入者となった65歳

以上の方(旧被扶養者)の所得割額は全額、均等割額は、資格取得月以後2年を経過する月まで5割の減免となります。

所得申告

一定の所得以下の世帯では、保険料が減額になる場合もありますので、世帯の中で所得の申告をしていない方がいる場合は、収入の有無にかかわらず、お早めに所得の申告をしてください。

☎保険年金課資格係
☎(3546)5362

別表2 以下に該当する場合、保険料の均等割額が軽減になります。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が330,000円以下	7割
世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が330,000円+(285,000円×加入者数)以下	5割
世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が330,000円+(520,000円×加入者数)以下	2割

◎加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方を含みます。

◎軽減判定は、令和2年4月1日(令和2年4月2日以降に新規加入した世帯は、資格取得日)時点の世帯状況により行います。

別表1

基礎分保険料 (加入者全員の方が納める保険料)

均等割額	1人当たり 39,900円×加入者数
+	
所得割額	加入者全員の賦課のもととなる 所得金額 ×0.0714

限度額は世帯で630,000円

後期高齢者支援金分保険料 (加入者全員の方が納める保険料)

均等割額	1人当たり 12,900円×加入者数
+	
所得割額	加入者全員の賦課のもととなる 所得金額 ×0.0229

限度額は世帯で190,000円

介護分保険料 (40～64歳の方が納める保険料)

均等割額	1人当たり 15,600円×第2号被保険者数(※)
+	
所得割額	第2号被保険者全員の賦課のもととなる所得金額 ×0.0134

(※)第2号被保険者：40～64歳の方
なお、65歳以上の方の介護保険料は、国民健康保険料とは別に納めていただきます。

合計額が1年間の保険料

◎賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から、基礎控除330,000円を控除した額(雑損失の繰越控除は適用しません)のことです。

令和2年度

後期高齢者医療保険料の料率など決定

別図

保険料の決め方

保険料は被保険者一人一人にかかります。保険料額は、被保険者一人一人が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

均等割額
被保険者1人当たり
44,100円

+

所得割額
賦課のもととなる所得金額(※)×
所得割率8.72%

=

保険料額(年額)
100円未満切り捨て
(限度額640,000円)

(※)賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額 330,000 円を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しません)のことです。

保険料の軽減特例

医療費の増大が見込まれる中、健康保険制度を維持していくために、所得が一定基準以下の方々に対し行っている保険料の軽減割合の一部が見直されました。

均等割額の軽減	総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合	
		令和元年度	令和2年度
同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。	330,000円以下で被保険者全員が年金収入800,000円以下で、かつ、その他の所得がない	8割	7割
	330,000円以下で7割軽減の基準に該当しない	8.5割	7.75割
	330,000円+(285,000円×被保険者の数)以下	5割	5割
	330,000円+(520,000円×被保険者の数)以下	2割	2割

◎令和2年1月1日時点で65歳以上の方の公的年金所得については、その所得からさらに150,000円(高齢者特別控除額)を控除した額で軽減判定を行います。

◎世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減判定の対象となります。

◎軽減判定は、令和2年4月1日(令和2年4月2日以降に制度の対象となった方は、資格取得日)時点の世帯状況により行います。

◎総所得金額等の合計額が330,000円以下の世帯の場合の軽減割合については、国による特例措置として上乘せがされてきましたが、8割は7割に、8.5割は7.75割に見直されました。また5割軽減および2割軽減の基準額が引き上げられました。

被扶養者だった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険などの被扶養者だった方の所得割額は全額、均等割額は資格取得月以後2年を経過する月まで5割の軽減となります。

所得割額の軽減

東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置として、被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
150,000円以下	50%
200,000円以下	25%

凡例

お問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

合計額が1年間の保険料

Eメールアドレス

お問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

お問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

お問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

自然エネルギー・省エネルギー機器等 導入費助成

区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、自然エネルギー機器や省エネルギー機器などの普及を進めています。

◎機器などの設置工事前に申請してください。

対 象

区民、マンション管理組合、中小企業者など

対象建物

区内の住宅・共同住宅および事業所

助成内容

別表のとおり

◎詳しくは、区のホームページをご覧ください。

環境推進課温暖化対策推進係

☎(3 5 4 6) 5 6 2 8

別表

対象機器		建築物	対 象	一般助成		上乗せ助成(中央エコアクトの 認証を受けている場合)	
				助成単位	限度額	助成単位	限度額
自然エネルギー機器	太陽光発電システム	住宅	居住者	出力1kW当たり 100,000円	350,000円	出力1kW当たり 150,000円	420,000円
		共同住宅 (共用部)	管理組合、 共同住宅所有者		1,000,000円	－	－
		事業所	中小企業者など			出力1kW当たり 150,000円	1,200,000円
省エネルギー機器	ソーラーシステム	住宅	居住者	集熱器面積1m ² 当たり16,500円	150,000円	集熱器面積1m ² 当たり25,000円	180,000円
	家庭用燃料電池システム (エネファーム)			導入費の20%	650,000円	導入費の35%	780,000円
	高反射率塗料など (屋上・屋根用高反射率塗料、窓用日 射調整フィルム、窓用コーティング材)	共同住宅 (共用部)	管理組合、 共同住宅所有者		100,000円		
				700,000円	－	－	
	LEDランプ		400,000円				
	事業所用省エネルギー機器 (エアコンディショナー、LEDランプ、 高反射率塗料など)	事業所	中小企業者など		200,000円	導入費の50%	500,000円

環境経営認証の取得にかかる費用助成

対 象

令和2年4月1日以降、新たに環境経営認証を取得した区内に事業所を有する中小企業者など

内 容

環境に配慮した経営の促進を図り、事業活動から生じる環境負荷を削減するため、次の認証を対象に助成します。

- ・エコアクション21
- ・エコステージ
- ・ISO14001
- ・グリーンプリンティング
- ・グリーン経営認証

助成額

環境経営認証を新規に取得するために要した経費の2分の1

環境推進課温暖化対策推進係

☎(3 5 4 6) 5 6 2 8

シルバー人材センターと一緒に働きませんか

シルバー人材センターとは

高齢者が地域で働くことを通じて、健康で生きがいのある生活を送り、活力ある地域社会づくりに貢献することを目指す会員組織です。

入会資格

- ・60歳以上の健康な区民で、働くことと社会奉仕活動に意欲がある方
- ・基本理念「自主・自立、共働・共助」を理解し、ルールを守って、助け合いながら仲良く働ける方

会員の働き方

- ・仕事は依頼主(区、会社、家庭など)からセンターが引き受けて契約します。
- ・センターは仕事の内容によって、会員に適した仕事を割り振ります。
- ・働いた会員には、センターから実績に応じた「配分金」が支払われます。

仕事の内容

高齢者の安全に配慮したもので、1週当たり20時間以内の臨時的・短期的または軽易な作業です。

自転車整理、パソコン入力、家事手伝い、育児サービス、ビル清掃、施設受け付け、宛名書き、封入、チ

ラシ配布、ポスター貼り、障子張り、草取り、簡単な大工仕事など、多種多様です。

現在急募中の仕事

定年延長や継続雇用制度の実施などにより、男性の入会者が減少傾向に転じている影響で、特に自転車整理の就業会員が不足しています。

また、男女問わず、ビル清掃や、一般家庭の家事援助のご依頼も大変多く、主に短い時間の就業ですので、趣味や地域活動の合間に働くには、とてもお勧めです。

入会説明会

日 時

毎月13日
午前10時～(2時間程度)

◎土・日曜日、祝日・休日の場合は直前の平日です。

◎当日、直接会場へお越しください。途中入場はできません。

◎4月は13日(月)、5月は13日(水)に開催します。

会 場

シルバー人材センター2階会議室(八丁堀3-17-9京華スクエア1階)

持ち物

健康保険証など住所・年齢が確認できるもの、印鑑、筆記用具

◎当日入会受け付け後に会員証などに使用する顔写真を撮影します。

◎仕事のご紹介は、約1週間後に行う研修を受け、年会費1,000円をお支払いいただいた後になります。

会社・商店・ご家庭の皆さん
その仕事お任せください

センターでは、区・家庭・商店・会社・各種団体などから多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事などお受けできない内容もあります)。

会員の仕事ぶりは「真面目で丁寧」「安心して任せられる」など、大変好評です。

高齢者の豊富な知識・経験はきっと皆さんのお役に立てると思います。

◎詳しくはセンターのホームページをご覧ください。

中央区シルバー人材センター

☎(3 5 5 1) 2 7 0 0

https://webc.sjc.ne.jp/chuo/index

相談案内

◎相談日が祝日・休日などに当たる場合は変更になることがあります。

令和2年
4月11日現在

相談案内	日 時	場 所	予約・相談先
区民相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	まごころステーション	予約不要
法律相談	毎週金曜日 毎月第2・4水曜日 毎月第1・3月曜日	区民相談室 日本橋特別出張所 月島特別出張所	☎(3546)9590
人権擁護相談	毎月第3木曜日	区民相談室	予約不要
国の行政相談	毎月第3水曜日		☎(3546)9590
行政書士相談	毎月第1火曜日		
司法書士相談	毎月第3火曜日		☎(3546)9590
成年後見・司法書士相談	毎月第1水曜日		
遺言・公証相談	偶数月の第4水曜日 5・9・1月の第3水曜日 7・11・3月の第4水曜日	日本橋特別出張所 月島特別出張所	予約不要
年金相談	毎月第2・4水曜日	区民相談室	☎(3546)5266
分譲マンション管理相談	毎月第2・4火曜日	京橋プラザ区民館	☎(3561)5191
不動産取引相談	毎月第3月曜日	区民相談室	☎(3546)9590
土地家屋調査測量・表示登記相談	毎月第4木曜日		
建築物の耐震相談	月～金曜日 午後1時～4時	建築課	☎(3546)5459
住宅住み替え相談	毎月第1月曜日	区民相談室	☎(3546)5466
高齢者のための住み替え相談	毎月第2・4火曜日	介護保険課	☎(3546)5355
高齢者の保健福祉・介護保険の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 午前9時～午後6時	各おとしり相談センター	予約不要
[シルバーワーク中央]おおむね55歳以上の方の無料職業紹介相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	シルバーワーク中央	☎(3551)9200

相談案内	日 時	場 所	予約・相談先
「ブーケ21」女性相談	毎月第1・5水、第4火曜日 毎月第2火、第3水曜日	午前10時～午後4時 午後3時30分～8時30分	女性センター「ブーケ21」 ☎(5543)0653
女性相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	子育て支援課	☎(3546)5350
ひとり親家庭相談			予約不要
家庭相談			
保育園入園相談	日～土曜日	子ども家庭支援センター	☎(3534)2255
子ども子育て家庭の総合相談	月～土曜日	教育センター	☎(3545)9200
来所教育相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 午前9時～午後6時	子ども発達支援センター	☎(3545)9844
こどもの発達相談		障害者福祉課	予約不要
障害のある方の相談全般	月・水・木曜日 午前9時～午後7時	基幹相談支援センター	☎(6264)3957
精神に障害のある方の一般相談	月・水・木曜日 午前9時～午後6時	障害者地域活動支援センター「ポケット中央」	☎(3541)1021
保健福祉相談	月～金曜日	保健所・保健センター	予約不要
生活困窮者・生活保護の相談	毎月第1・3水曜日	生活支援課	☎(3546)5496
福祉サービス苦情・相談	毎月第1・3水曜日	福祉サービス苦情・相談窓口	☎(3546)8373
商工相談	月～金曜日	商工観光課	☎(3546)5330
消費生活相談	月～金曜日	消費生活センター	☎(3543)0084
交通事故相談	月～金曜日	中央交通事故相談所	☎(3206)0507
電話相談(予約不要)			
「ブーケ21」電話女性相談	毎週月曜日	午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」 ☎(5543)0653
認知症サポート電話相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	介護保険課 ☎(3546)5286
電話医療相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	中央区保健所 ☎(3545)1875
電話教育相談、子ども電話相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	教育センター ☎(3545)9203

◎切り取ってご利用ください。

情報コーナー

遊ぶ知る

学ぶ

施設

中央小学校・日本橋小学校・月島第三小学校温水プール

区内在住・在勤者の身近な運動場所として、学校の温水プールを一般に開放しています。

回・平日 午後6時～9時
・土曜日 午後1時～9時
・日曜日、祝日・休日 午前9時～午後9時

費別表1・2のとおり

回スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529
中央小学校温水プール
☎(3206)0035
日本橋小学校温水プール
☎(3668)2378

別表2 団体利用

曜日	時間	利用コース数	使用料
平日	午後6時～9時	最大2コース(2時間単位)	1コース 3,800円
土・日曜日、 祝日・休日	午後6時まで	1コース(2時間単位)	1コース 4,500円
	午後6時～9時	最大2コース(2時間単位)	

◎申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

シニアセンターの臨時休館

4月29日(祝)は館内消毒のため休館します。

回シニアセンター

☎(3531)7813

国民健康保険および後期高齢者医療制度の夏季施設「海の家」「山の家」

健康増進とレクリエーションを目的として、「海の家」「山の家」を開設します。

【開設期間】
7月18日(土)宿泊～8月16日(日)宿泊の30日間

【開設施設】
・海の家(1施設)
「ホテル暖香園」(静岡県伊東温泉)
・山の家(1施設)
「ホテル南風荘」(神奈川県箱根湯本温泉)

【申込期間】
5月7日(木)～21日(木)

◎申し込み方法など詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」5月1日号に掲載する予定です。区のホームページでもご覧いただけます。

回保険年金課給付係

☎(3546)5360

講座・催し物

終活講座
～財産管理や資産承継～

回①5月15日(金) 午後6時～8時
②16日(土) 午前10時～正午
◎いずれの回も同じ内容です。

場浜町メモリアル4階会議室

回区内在住・在勤・在学者

回財産管理と資産の承継に関する各種制度の比較と、遺言の種類やタ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎回に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(回宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

月島第三小学校温水プール

☎(3531)7860

◎温水プールについてのお問い合わせは、開放日の開放時間帯のみ受け付けます。

別表1 個人利用

区分	使用料
区民大人(※)	1回2時間(延長1時間) 350円(170円)
区民小人(小・中学生)(※)	無 料
区民65歳以上(※)	
区民心身障害者(※)	
一般大人(区外)	1回2時間(延長1時間) 500円(250円)
一般小人(区外小・中学生)	250円(120円)
幼児(小学生未満)	無 料

(※)利用証の提示が必要です。各利用証を発行するには、所定の書類の提示が必要です。詳しくはお問い合わせください。

月島第三小学校温水プール

☎(3531)7860

◎温水プールについてのお問い合わせは、開放日の開放時間帯のみ受け付けます。

別表1 個人利用

区分	使用料
区民大人(※)	1回2時間(延長1時間) 350円(170円)
区民小人(小・中学生)(※)	無 料
区民65歳以上(※)	
区民心身障害者(※)	
一般大人(区外)	1回2時間(延長1時間) 500円(250円)
一般小人(区外小・中学生)	250円(120円)
幼児(小学生未満)	無 料

(※)利用証の提示が必要です。各利用証を発行するには、所定の書類の提示が必要です。詳しくはお問い合わせください。

イミングなどを、具体的な例を参考に学びます。

【講師】行政書士 島田満俊

回各回30人(先着順)

費無料

【持ち物】筆記用具

回4月13日(月)から電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。

回浜町メモリアル

☎(5695)8051

ひとり親家庭等学習支援事業

【実施期間】
6月～令和3年3月

【実施回数】
火・木曜日または土曜日(予定)計36回(月3～4回程度)

場・築地社会教育会館
・浜町メモリアル
・月島社会教育会館

回区内在住のひとり親家庭などの中学校1～3年生で以下の要件を満たす方

- ・児童扶養手当を受給しているか、所得がこれに相当する世帯であること
- ・現在、学習塾・家庭教師などを利用していないこと
- ・行政などが実施している学習支援(受験生チャレンジ支援貸付事業)を受けていないこと

回中学生1～2人につきボランティア1人の個別指導学習形式で、1回2時間程度です。学校で使用している教材を基に行います。

定30人

◎面談により受講者を決定します。

費無料

回4月24日(金)までに電話、ファクスまたはEメールで申し込む。

【申込先】
NPO法人キッズドア

☎(5244)9993

fax(5244)9991

回・事業内容について
子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

回NPO法人キッズドア
chuo@kidsdoor.net

子どもの発達にあった子育てのポイント

回5月12日(火)
午前10時～11時30分

場子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室

回区内在住の1～3歳未満のお子さんの保護者

回1～2歳の発達の特徴とさまざまな個性や発達のタイプに合わせた子育てのポイントを学びます。

【講師】JACC認定臨床心理カウンセラー・看護師 永瀬春美

定12人程度(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

回4月11日(土)から23日(木)までに電話またはきらら中央窓口で直接申し込む(電子申請も可)。

【託児】1～3歳のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(託児年齢対象外のおさんは一時預かり保育などをご利用ください)。

回子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎(3534)2103

在宅介護に役立つ「介護者教室・交流会」福祉用具導入のタイミングと選び方～正しく活用し、リスクから身を守ろう～

回5月10日(日)
午後2時～3時30分

場マイホーム新川2階ダイルーム

回区内在住・在勤・在学者、その他介護に興味・関心のある方

回・車いすやつえ、歩行器などの主に移動に必要な福祉用具の紹介と正しい使い方や選び方、導入時期についての説明

- ・福祉用具の体験
- ・介護に関する悩みの共有や情報交換

【講師】マイホーム新川職員(作業療法士)

定20人(先着順)

費無料

回4月12日(日)から5月9日(土)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

回マイホーム新川

☎(3552)5670

日本語指導者養成講座

日本語指導に必要な基礎知識を学び、区内の日本語ボランティア教室で活動してみませんか。

【説明会】
受講を希望するご本人が、いずれ

かの説明会に必ずご参加ください(各回1時間程度)。

回・4月21日(火) 午後6時45分～・23日(木) 午前10時30分～・25日(土) 午後1時30分～

◎前日までに希望日(1人1回)を協会へ電話でお知らせください。

場中央区文化・国際交流振興協会講習室

養成講座

回5月27日(水)・30日(土)、6月3日(水)・6日(土)・10日(水)・17日(水)・24日(水)、7月1日(水)・4日(土)・11日(土)・18日(土)、9月9日(水)・12日(土)・16日(水)・26日(土)

水曜日 午後6時45分～8時45分
土曜日 午前10時～午後3時(途中、1時間の休憩あり)

場中央区文化・国際交流振興協会講習室および新富区民館

回次の要件を全て満たす方

- ・18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)で基本的に全回出席可能な方
- ・講座修了後に、区内の日本語教室で、協力しながら継続的なボランティア活動が可能な方(外国語の能力は問いません)

【講師】明海大学外国語学部准教授 西川寛之

定25人程度(作文選考)

費無料(テキスト代は別で、2,000円程度)

回5月8日(必着)までに「受講申込書(説明会で交付)」および「作文」を、協会に郵送または持参してお申し込みください。作文の課題・字数などは指定があります。説明会でご確認ください。

回〒104-0041
中央区新富1-13-24新富分庁舎3階
中央区文化・国際交流振興協会

☎(3297)0251

社会教育会館講座
はじめての健康体操

回5月1日～9月25日(7月24日を除く)の毎週金曜日 計21回
午後2時～4時

場築地社会教育会館

回18歳以上の方

回ストレッチ、ウォーキング、ラジオ体操、有酸素運動、ボール体操を行います。

定各回30人

費各回1,000円(保険料含む)

【持ち物】上履き、タオル

回各回前日までに電話または社会教育会館窓口で直接申し込む。

◎区外にお住まいの方もお申し込みいただけます。

◎3館いずれの窓口でも申し込みます。

回築地社会教育会館

☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
月島社会教育会館
☎(3531)6367

みんなで唱歌を歌いましょう

日 4月30日(木)
午後2時開演(午後1時30分開場)
場 いきいき桜川
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内 ピアノの伴奏に合わせて、懐かしい童謡・唱歌をみんなで歌います。
[出演] 大野君子
定 20人(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問 いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030

男性諸君！元気に歌おう

日 毎月第1・3土曜日
午後3時～4時30分
◎初回は4月18日です。
場 いきいき勝どき
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内 皆さんの好きな曲をコーラスにして元気に歌いましょう。女性も参加可能です。
定 20人(先着順)
◎当日、直接会場へお越しください。
費 無料
問 いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258

子ども読書の日
～おはなし会のお知らせ～

毎年4月23日は、子どもの読書活動への関心と理解を深めるとともに、読書活動に対する意欲を高めることを目的に「子ども読書の日」と定められています。
図書館では、この日を記念しておはなし会を実施します。

京橋図書館
日 4月26日(日)
午後3時30分～4時30分
場 京橋図書館鑑賞室
定 80人(先着順)
日本橋図書館
日 4月20日(月)
午後3時～4時
場 日本橋図書館6階図書館ホール
定 70人(先着順)
月島図書館
日 4月22日(水)
・0～2歳
午後2時30分～3時
・幼児・小学生
午後3時30分～4時
場 月島社会教育会館4階和室
定 80人(先着順)
共 通
対 どなたでも
内 大型絵本の読み聞かせなど
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問 京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

展示会「図書館員が選んだ
おすすめの子どもの図書展」
[日程]
4月24日(金)～6月19日(金)
◎5月11日(月)・28日(木)は休館日

です。
場 日本橋図書館7階展示コーナー
対 どなたでも
内 子どもの読書意欲を高める物語や絵本、図書館が出てくる本、日本橋図書館ミニクイズなどを展示します。
[テーマ]
ようこそ図書館
費 無料
問 日本橋図書館
☎(3669)6207

ヒーリングプラネタリウム
(アロマ・ヨガ)

日・アロマ 毎月第1・3・5金曜日
・ヨガ 毎月第2・4金曜日
午後6時～6時50分
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
対 どなたでも
◎お子さんも入場可能ですが、投影の趣旨をご理解の上、お静かにご鑑賞ください。
内・アロマ
心休まる香りの中でプラネタリウムを鑑賞します。また、寝そべて星を楽しめるマットなどをご用意しています(先着5人まで)。
・ヨガ
星空の下で上半身をほぐすヨガです。星空紹介もあります。

[ヨガインストラクター]
・第2週 藤原扶美
・第4週 山崎礼子
定・アロマ 78人(先着順)
・ヨガ 28人(先着順)
費 300円(区内小中学生は「中央区立スポーツ施設等子ども無料利用証」提示により無料)
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537



天体観望会
「月と金星を見よう」

日 5月2日(土)
午後6時30分～8時
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール・屋上
対 区内在住・在勤者(中学生以下は保護者の同伴が必要)
内 大型の天体望遠鏡や双眼鏡を使い、解説員の解説を交えながら、月のクレーターや金星を観察します。観察の前には、プラネタリウムを使って当日の星空や天体の解説も行います。
◎天候により観察できない場合は、プラネタリウムでの解説のみとなります。

定 50人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 4月20日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥参加

者全員の氏名、年齢⑦在勤・在学の方は勤務先の名称・所在地、通学先の名称を記入して申し込む(電子申請も可)。

問 〒104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

やさしい天文講座
「星を見に出かけよう」

日 4月26日(日)
午後4時～4時40分(途中入退場不可)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
対 どなたでも
内 星空を楽しむにはどんな場所が良いかについて当館プラネタリウム解説員が分かりやすくお話しします。
定 86人(先着順)
費 無料
◎入場整理券を当日午前10時から6階受付で配布します。
◎やさしい天文講座および発展的天文講座のチケットを5枚集めた方には、記念品を差し上げます。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537



親と子のふれあいブック
スタート

赤ちゃんと保護者が、絵本の読み聞かせを通してコミュニケーションを図るとともに、読書のきっかけとなるよう、赤ちゃん向けの絵本1冊を無料で配布します。
対 区内在住の0歳児

[配布方法]
中央区保健所から郵送される3～4カ月児健診の通知に同封されている引換券を、図書館(京橋・日本橋・月島いずれの館も可)へご持参ください。通知の発送後に転入された対象者は、図書館のカウンターで専用の用紙にご記入いただきます。
◎本人確認のため、お子さんの健康保険証の提示をお願いします。
◎満1歳の誕生日までにお引き換えください。
問 京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

高齢者の毛筆写経教室
(初心者向け)
～文字も心も美しく～

日 5月8日(金)・22日(金)、6月5日(金)・19日(金) 計4回
午前9時30分～11時30分
場 シルバー人材センター研修室
対 55歳以上の方
内 小筆を使って「般若心経」を書き写

す中で、小筆使い、筆順、名入れのバランス、年月の書き方などを学びます。

[講師]
シルバー人材センターの会員
定 16人(申し込み多数の場合は抽選)
費 2,500円(テキスト・教材費を含む)
申 4月19日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥申し込み理由を記入して申し込む。
◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料をお振り込みください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
問 〒104-0032
中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階
中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700

高齢者向けパソコン教室
～ゆっくり楽しくチャレンジ～

デジタル写真データの整理と使い方コース
日 5月12日(火)～14日(木) 計3回
午前9時30分～11時30分
内 デジタルカメラで撮った写真データのパソコンでの整理方法や、Word2016を使った簡単な加工方法などを学びます。
費 3,000円
◎テキスト代は別で、オリジナルテキスト(500円)を使用します。
Excelを使ってみようコース
日 5月19日(火)～21日(木)、26日(火)～28日(木) 計6回
午前9時30分～11時30分
内 表計算ソフトExcel2016を使って、セルや計算式の入力、計算表作りなど、基礎と活用を学びます。

費 6,000円
◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのExcel2016」(1,320円)を使用します。
共 通
場 シルバー人材センター2階パソコン研修室
対 60歳以上で、簡単な文字入力のできる方
[講師]
シルバー人材センターの会員
定 各コース10人(申し込み多数の場合は抽選)
申 4月20日(必着)までに往復はがきに①コース名②～⑤(7面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。
◎1枚のはがきで両コースの申し込みができます。
◎以前に受講された方も申し込むことができます。
◎当選者は、当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
◎パソコンのOSはWindows10です。
問 〒104-0032
中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階
中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700



スポーツ

水泳教室(初心者・初級者)

- 

6月12日～7月7日の毎週火・金曜日 計8回
- 午後6時30分～8時30分
- 
- 日本橋小学校温水プール



◎指定の水泳帽をお持ちでない方は、帽子代として別途550円が必要です。



◎ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。



ゆるのびストレッチ教室

- 

5月17日(日)
- 午前10時～11時30分
- 
- 場浜町区民館4階2・3号室



タオル、飲み物

◎当日は運動のできる服装でお越しください。



パーソナルトレーナー



◎当選者には5月9日(土)までに電話で連絡します。



中高年齢者のための「エイジングケア・ストレッチ教室」初級編

- 

5月13日(水)・27日(水)
- 午後1時30分～3時
- 
- 場佃区民館4階5・6号和室



タオル、飲み物

◎当日は運動のできる服装でお越しください。



- 電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。
- ◎当選者には4月26日(日)までに電話で連絡します。
- 
- 問佃区民館



税

令和元年確定申告分の振替納付日の変更

- 
- 振替納付日



5月15日(金)



5月19日(火)



振替日にご指定の預貯金口座から納税額を自動的に引き落としますの

で、事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

残高不足などで振替ができない場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかりますのでご注意ください。

また、転居などにより所轄の税務署が変わった場合には、新たに振替納税の手続きが必要になります。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。



国保・年金

転入者の国民年金保険料の納付

- 毎月の国民年金保険料の納付期限は、翌月末日です。住所が変わった方も、4月上旬に送付した納付書をご使用ください。
- 納付書を紛失した方は、再発行しますので、中央年金事務所までご連絡ください。納付書は、納付期限を過ぎても2年間は使用できます。
- なお、口座振替、クレジットカード納付をご利用の方は、引き続き口座、クレジットカードから引き落とされます。
- 
- 問中央年金事務所国民年金課



区では、社会保険労務士による年金相談を月に1回開設しています。



・日本橋特別出張所相談室(5・9・1月の第3水曜日)

・月島特別出張所相談室(7・11・3月の第4水曜日)



◎当日、直接会場へお越しください。



その他

マンション管理支援システム「すまいるコミュニティ」の提供

- 中央区都市整備公社では、分譲マンション管理組合の活動を支援するシステムとして、インターネットを利用した会員制ウェブサイト「すまいるコミュニティ」を提供しています。
- このシステムは、理事会からのお知らせや通知、総会や工事の予定などのスケジュールの表示、議事録などの資料の保管、居住者に対するアンケート調査など多くの機能を備えています。
- また、居住者間のコミュニケーションなどを活性化するための機能も備えています。
- 
- 〔利用条件〕

・マンションの所在地が区内であること

・「すまいるコミュニティ」の利用に関し理事会などの承認を得ていること

・マンション管理組合は、利用者の登録や削除、ログインIDの管理を行うこと

・「すまいるコミュニティ」に保管されたデータや書き込まれたコメントなどについて、管理組合が責任を持って管理すること

・利用規約を遵守すること



消防団員は非常勤の地方公務員で、普段は仕事や学業などを営みながら、災害が起こった際には、地域防災の要として活動を行います。

・地域と連携した活動

火災予防運動や防災週間、イベントなどの機会を捉え、火災予防の呼び掛けや警戒活動を行っています。

・地域の防災行動力を高める活動

地域の方に、出火防止、初期消火、応急救護などを指導しています。

・災害活動

災害が発生した場合には、消防署と一体となって、迅速に消火活動などを行い、まちと住民を守ります。

・普段からの教育・訓練

消火訓練や救助、救護訓練を行い、消防団の災害活動力を高めています。



区内在住・在勤・在学で18歳以上の健康な方



報酬などの支給や公務災害補償、制服の支給、表彰制度があります。

- 
- 〔特別区学生消防団活動認証制度〕

特別区の消防団員として社会貢献に努めた学生を評価し、就職活動を支援する制度です。学生は就職活動時に、東京消防庁が交付する「特別区学生消防団活動認証証明書」を企業などに提出することができます。



勤務時間中の消防団活動への配慮や従業員の入団促進など、事業所の消防団への協力が社会貢献として認められる制度です。消防団協力事業所には、表示証が交付されます。



日本橋消防団本部(日本橋消防署内)



臨港消防団本部(臨港消防署内)



「協働ステーション中央」のご案内

- 区内における社会貢献活動の輪を広げ、協働の普及促進を図るための拠点として、「協働ステーション中央」を開設し、NPO・ボランティアなどの社会貢献活動(市民活動)、協働事業に関する相談を受け付けています。また、行政サービスの充実と地域コミュニティの活性化を図るため、社会貢献活動団体(NPO・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決へ取り組む仕組みである協働事業提案に向けて、事業構築をはじめとする総合的なサポートを実施しています。
- 
- 〔開館時間〕

午前10時～午後7時(会議室のみ午前9時～午後9時)



月曜日、年末年始、施設点検日



・会議室(1室・要予約)

定員60人(無料)

・サロン(1室)

誰もが利用可能な談話室

・印刷コーナー(各1台)

コピー機・印刷機(有料)

紙折り機・丁合機(無料)

◎登録要件や登録方法など詳しくはお問い合わせください。



就学相談説明会
～お子さんの成長の可能性を最大限伸ばすために～

- 言葉や身体などの発達の状態や特性に応じた適切な教育を受けられるように就学相談に関する説明会を開催します。
- 
- 日5月8日(金)

午前10時～



◎当日、直接会場へお越しください。



隅田川花火大会
市民協賛者募集

隅田川花火大会実行委員会では、協賛をいただいた方を、特設観覧席へご招待します。

【開催予定日時】
7月11日(土) 午後7時～

◎荒天などの場合は中止です。

◎協賛金は、大会支援寄付として大会を運営するための事前準備費用に充てます。

◎大会の中止に伴う協賛金の返還に別表

会 場	観覧会場	席 種	申し込み可能口数	協賛金額 (1口あたり)	招待人数 (1口あたり)	総募集口数
①台東リバーサイドスポーツセンター野球場 (団体席)	第一会場 (台東区側)	ビニールシート	1口のみ	80,000円	22人	100口程度
②台東リバーサイドスポーツセンター野球場				20,000円	5人	1,550口程度
③台東リバーサイドスポーツセンター少年野球場						500口程度
④墨田区側隅田公園 (南側)	第一会場 (墨田区側)	パイプ椅子	4口まで	6,000円	1人	500口程度
⑤墨田区側両国親水テラス	第二会場 (墨田区側)					1,850口程度

◎招待人数は、申込代表者を含めた総人数です。
大会当日時点で満1歳以上のお子さんは、1人として招待人数に数えます。

少年リーダー養成研修会
高校生スタッフ(ボランティア)
募集

【日程など】
・スタッフ研修(予定)
5月13日(水)・28日(木)、6月5日(金) 築地社会教育会館

・実地踏査
6月21日(日) 柏学園

・事前研修
8月2日(日)・8日(土) 築地社会教育会館

・宿泊研修
8月12日(水)～15日(土) 柏学園

・事後研修
8月29日(土) 築地社会教育会館

※原則として、区内在住または居住地を問わず本研修会経験者で、研修会の全日程に出席でき、研修会スタッフとしての適性が認められる高校生

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

※小学校5年生から中学生までを対象に実施する研修会での飯ごう炊さんなどのプログラムならびに共同生活の指導および運営補助

※12人(男女各6人、申し込み多数の場合は抽選)

※4月27日(月)までに電話で申し込む(電子申請も可)。

※文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304

身近な相談役「介護相談員」の募集

介護サービスの利用者と事業所の橋渡しをするなど、介護サービスの質的向上のための活動をする介護相談員を募集します。派遣を希望する介護サービス提供施設などを訪問して、利用者やその家族の声を聞き、疑問や不満・問題点の解消に向けたお手伝いなどを行います。

【応募資格】
ボランティア活動や住民活動の経験があり、介護の現場に関心を持つ

ついては、隅田川花火大会公式ホームページをご覧ください。

※4月24日(消印有効)までにはがきに別表を参照の上、希望会場(①～⑤のうち1カ所のみ)、協賛口数(④・⑤の会場を希望の場合のみ記入。最大4口まで)、代表者の氏名(ふりがな)・郵便番号・住所・電話番号を記入して申し込む。

◎1グループ1枚のみ申し込みができます。

◎申し込み多数の場合は抽選とし、当選された方には5月18日(月)ま

区内在住者

【募集人数】
1人

【任期】
1年(再任可)

【活動費】
1回1,600円(週に1回程度の日中の派遣を予定)

【派遣開始】
9月(予定)

【選考方法】
作文および面接

【研修】
対象者には、6～9月の間に区が指定する研修を受講していただきます。

※5月7日(必着)までに「介護相談員になりたい理由」を1,200字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職歴(ボランティア活動・住民活動を含む)を明記し、郵送または区役所4階介護保険課指導担当窓口に直接持参して申し込む。

※〒104-8404
中央区築地1-1-1
介護保険課指導担当
☎(3546)5749

「中央区動物との共生推進員」の募集

中央区にふさわしい「人と動物の調和のとれた共生社会」の実現に向け、地域の身近なボランティア(無償)として、積極的に動物愛護施策の普及啓発活動などにご協力いただける方を募集します。

【任期】
7月1日(水)～令和5年6月30日(金)

【応募資格】
区内在住・在勤者

【主な活動内容】
・適正飼育の普及啓発
・「地域猫」活動の推進
・災害時の動物管理への協力
・研修会や会議への参加(年3回程度)
・施策の検討

【募集人数】
30人程度

でに振込用紙を送付します。落選された場合の通知はありません。

◎詳しくは隅田川花火大会公式ホームページをご覧ください。

※〒110-8615
台東区東上野4-5-6
隅田川花火大会実行委員会市民協賛受付台東事務局(台東区役所観光課内)
☎(5246)1111
※隅田川花火大会公式ホームページ
https://www.sumidagawa-hanabi.com/

【応募方法】
5月8日(金)までに次の書類を生活衛生課に郵送または直接持参して申し込む。

・中央区動物との共生推進員応募用紙

・作文
テーマ「中央区動物との共生推進員に応募した理由」(800字程度)

◎応募用紙などは区のホームページからダウンロードしてください。

◎郵送で応募用紙などを取り寄せる場合には、84円切手を貼った返信用封筒(返信先の住所、氏名を記入)を同封の上、生活衛生課に郵送してください。

※〒104-0044
中央区明石町12-1
中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3541)5936

道路の正しい使い方

公道上に物(広告看板、商品など)を設置することは、道路法、道路交通法などにより禁止されています。道路に物が置かれると、道路や歩道の幅を狭め、車いすの利用者をはじめ、歩行者の交通に支障となります。

誰もが安全に、安心して気持ちよく利用できる道路となるよう、公道上には看板などを設置せず、ご自身の敷地内に設置するようお願いします。

※環境政策課土木監理係
☎(3546)5415

「中央区の森」における森林保全活動事業助成金(事業者・団体向け)

区では、森林を荒廃から守り、育てるため、行政区域を超えた広域的な地球温暖化対策推進事業として、東京都西多摩郡檜原村にある「中央区の森」で森林保全活動を行っています。

事業者・団体の皆さん、「中央区の森」で間伐や植樹などの森林保全活動を行い、森林再生に貢献してみ

ませんか。区では、森林保全活動の費用の一部助成を行っています。

【実施期間】5～11月

【募集団体数】3団体(先着順)

【最少催行人数】10人

※電話または区役所7階環境推進課の窓口で申し込む。

◎募集内容について詳しくは、区のホームページをご覧ください。

※環境推進課環境活動係
☎(3546)5654

就学援助費・就学奨励費の申請

区では、お子さんを小・中学校へ通学させるために経済的な理由でお困りの方を対象として、学用品費や給食費など就学に必要な費用の援助を行っています。

また、小・中学校の特別支援学級などに通うお子さんについては就学の特殊事情を考慮し、その就学に関する保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の支給を行っています。

※区内在住で国公立小・中学校に在学している児童生徒の保護者

◎所得などの認定基準があります。

◎詳しくはお問い合わせください。

【申請書の配布】
・区立小・中学校在学者
4月上旬に学校から配布されます。

・区立以外の国公立小・中学校在学者
区役所6階学務課学事係窓口で配布します。

※4月30日(木)までに申請書を区役所6階学務課へ郵送または直接持参して申し込む。

【認定結果】
審査後、7月下旬に認定または不認定の結果をお知らせします。

※〒104-8404
中央区築地1-1-1
学務課学事係
☎(3546)5514

私道整備の助成

私道整備(排水施設などの部分補修を含む)を行う場合、区で助成します。

【助成対象】
①幅1.2m以上で公道間を連結する私道
②幅1.8m以上、延長20m以上で一方が公道に連結している私道
③助成を受けて整備した私道で、経年のため破損が著しい私道

【助成】
①・③の場合は全額区負担、②の場合は90%区負担

【工事】
区で工事を行い、完成後は申請者に引き渡します。

※事前に道路課道路保全係に相談の上、申請書に記入し、私道の権利者の承諾書を添えて提出してください。

◎申請書は、区役所5階道路課、日本橋・月島道路事務所で配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

※道路課道路保全係
☎(3546)5430

特別区立幼稚園臨時的就任教員採用候補者の募集

[職種] 臨時的就任教員(幼稚園)
[勤務地] 東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)
[資格] 幼稚園教諭普通免許状を現に有する方
[申込期間] 4月24日(金)～5月22日(金)
[受け付け方法] 5月22日(消印有効)までに所定の書類(選考案内を参照)に必要事項を記入の上、郵送で申し込む。
◎今年度から郵送のみ申し込みを受け付けます(持参受け付けは廃止)。
[選考案内の配布場所] 東京23区の各区役所および下記問い合わせ先
[選考方法] 書類選考および面接
[面接日] 6月1日(月)・2日(火)・3日(水)
◎事前に電話予約が必要です。
☎102-0072
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館17階
特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当
☎(5210)9857
http://www.tokyo23city.or.jp/

特別区立幼稚園教員採用候補者の募集

[職種] 教員(幼稚園)
[勤務地] 東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)
[資格] 幼稚園教諭普通免許状を有する方、または令和3年4月1日までに幼稚園教諭普通免許状を取得見込みで昭和61年4月2日以降に出生した方
[応募方法] 5月7日(木)・8日(金)に所定の書類(募集案内を参照)を本人が持参または5月7日(消印有効)までに郵送で申し込む。
[募集案内の配布場所] 東京23区の各区役所および下記問い合わせ先
[選考] 6月21日(日)に第1次選考(筆記試験)を実施
☎102-0072
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館17階
特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当
☎(5210)9751
http://www.tokyo23city.or.jp/

建物もあなたと同じ 健康診断

私たちが定期的に健康診断を受けるように、建築物も定期的に調査や検査をして、常に健全な状態を保つ必要があります。

建築物の中でも、ホテル、百貨店、病院、事務所、共同住宅などの特定建築物を所有または管理している方には、建築物の状況について調査資格者などに調査を依頼し、結果を行政庁に報告することが義務付けられています。

また、エレベーターなどの昇降機や建築設備、防火設備も同様に検査・報告が義務付けられています。

令和2年度は、事務所などの用途の建築物などが報告の対象となります。詳しくは区のホームページをご

覧いただくか、お問い合わせください。建築物を所有または管理されている方は、趣旨を十分ご理解いただき、必ず結果を報告してください。

なお、建築物、建築設備、昇降機および防火設備はそれぞれ報告が必要です。

☎・建築物について
建築課調査係
☎(3546)5455
・設備・昇降機・防火設備について
建築課設備係
☎(3546)5461

新成人のつどい実行委員会メンバー募集

～20歳の記念に自分たちの手で、思い出に残る新成人のつどいを創りあげてみませんか～

令和3年1月11日(祝)に開催する、中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」の企画・運営を行う新成人の方を募集します。なお、準備は実行委員経験者(OB・OG)などと協力して行います。

☎区内在住で、平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
◎外国人の方の応募もお待ちしております。日本語で会話ができる方に限ります。

[活動内容]
皆さんの活動できる時間帯に合わせ、6月から月2回程度の会議を行います。

・企画
当日行うアトラクションなどの企画・立案(昨年度はクイズ大会など)

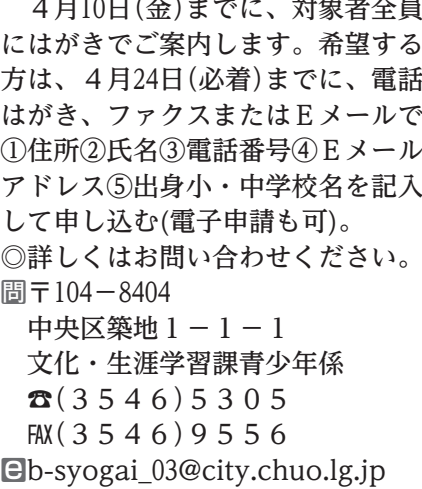
・運営
当日の司会やアトラクションの進行など

[募集人員]
10人程度(申し込み多数の場合は抽選)

[任期]
1年

[謝礼]
交通費程度

[応募方法]
4月10日(金)までに、対象者全員にはがきでご案内します。希望する方は、4月24日(必着)までに、電話、はがき、ファクスまたはEメールで①住所②氏名③電話番号④Eメールアドレス⑤出身小・中学校名を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎詳しくはお問い合わせください。
☎104-8404
中央区築地1-1-1
文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5305
FAX(3546)9556
b-syogai_03@city.chuo.lg.jp



地域の子育てを応援 家庭教育学習会の企画募集説明会

☎5月14日(木)
午前10時～11時30分
場区役所8階大会議室
☎幼稚園・小・中学校PTA、地域の団体
☎今年度、中央区地域家庭教育推進協議会と共催で行う家庭教育学習会の企画を募集します。対象事業は、家庭教育に関する講演や、子

育てに対する知識を深める学習会などです。協議会は、企画・運営に関する助言や講師謝金などの経費負担を行います。

☎5月7日(木)までに電話で申し込む(受け付けは平日午前9時～午後5時)。

☎中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5526

中小企業のホームページ作成・変更費用助成

[補助対象経費]
・新規にホームページを作成するための費用
・既に開設しているホームページを変更する場合の変更費用(一般枠のみ対象)

◎申請時にホームページ作成(変更)前であること、申請年度内に事業が完了することが要件です。

[補助金額]
・一般枠 経費の2分の1、限度額50,000円まで
・創業枠 経費の3分の2、限度額60,000円まで
◎1,000円未満の端数は切り捨てです。

[補助予定件数]
・一般枠 20件
・創業枠 5件

◎過去にこの補助金の交付を受けたことがある企業は、受けることができません。

◎申請が予定件数を超えた場合は抽選となります。

[必要書類]
申請書、ホームページ作成事業計画書、企業概要、見積書、ホームページの写し(変更の場合のみ)

◎創業枠を申請する場合は、上記に加え、登記簿謄本の写しまたは税務署への開業届の写し(創業予定者は申請日から3カ月以内に提出)が必要です。

◎申請書は、区のホームページからダウンロードできます。

[申請受付期間]
必要書類に記入の上、4月27日(月)から5月8日(必着)までに☎へ郵送で申し込む。

[抽選結果]
抽選の結果は5月下旬までに郵送でお知らせします。当選した場合は決定通知をお送りします。当選しなかった場合は申請書をお返します。

◎一般枠については、7月と9月にも募集をします。

◎申請要件など、詳しくはお問い合わせください。
☎104-8404
中央区築地1-1-1
商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

「八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書の縦覧・閲覧

☎4月20日(月)～5月7日(木)(閉庁日を除く)
午前9時30分～午後4時30分
場・区役所7階環境政策課
・日本橋・月島特別出張所
・京橋・日本橋・月島図書館
・都庁第二本庁舎19階都環境局総務

部環境政策課
☎163-8001
新宿区西新宿2-8-1
都環境局総務部環境政策課
☎(5388)3406

レッツ中央「登録会員」募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、中小企業で働く皆さんが豊かな生活を送れるようさまざまな事業に取り組んでいます。

「登録会員」になると、登録会員証の提示により、レッツ中央が契約する各種協定施設を割引利用できます。

[登録の資格]
区内在住・在勤の中小企業(従業員数300人以下)の勤労者と事業主

[登録の手続き]
レッツ中央窓口で配布する申込書に必要事項を記入し、提出する。

◎登録手続き後、登録会員証を発行します。

[登録料金および会費]
無料

[利用施設]
・レジャー
遊園施設、温浴施設
・トラベル
宿泊施設(年間、夏季、冬季)、旅行代理店、はとバス、レンタカー、旅客船、ロープウェー・ケーブルカー
・健康・スポーツ
人間ドック、ゴルフ練習場、ゴルフ場、ボウリング場、乗馬クラブ
・生活・自己啓発
カルチャースクール、割引指定店(デパート、専門店、教室)

◎毎月の会費を納入する会員とは異なり、お祝い金やお見舞金などの各種給付金、協定施設の利用補助、各種チケットの割引販売などの利用はできません。

◎利用方法など詳しくはお問い合わせください。

☎レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

あたたかい善意ありがとうございました

[社会福祉協議会への寄付]
令和2年2月分寄付合計414,928円(敬称略・順不同)

[一般寄付金]
佃二丁目鈴木猛夫…1,015円、田野拓馬…1,001円、東京朝鮮第二初級学校学父母卒業生一同(中央江東朝鮮商工会)…20,000円、人形町二丁目二之部町会…43,500円、東をどり新橋節分会…30,000円、坂本壽子…10,000円、鈴木邑次…10,000円、中央区スポーツ推進委員協議会…200,000円、有限会社三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(6件)…34,412円(内訳10,000円、4,000円、5,103円、5,103円、5,103円、5,103円)

[ボランティア基金]
古典芸能を守る会オフィス380…50,000円
☎中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506



凡例
お問い合わせ(申込)先
HP ホームページアドレス
E メールアドレス

町会・自治会に加入して
地域交流の輪を広げましょう

町会・自治会は、地域に住み働く人たちが、住民同士の交流や地域行事、防犯・防災などの地域活動に取り組んでいる地縁による自主的な団体です。区内には、現在177の町会・自治会があります。

ぜひ、町会・自治会に加入し、豊かで住みよいまちづくりにご参加ください。なお、居住地域の町会長・自治会長をご紹介しますので、お問い合わせください。

主な活動内容

- ・情報交換
区や関係行政機関などからのお知らせを回覧・配布することにより、皆さんの生活に役立つさまざまな情報を提供しています。
- ・防災活動
日頃から、もしもの災害に備えた防災訓練を実施するとともに、災害用資器材の配備などを行っています。
- ・防犯・交通安全活動
防犯パトロールや春秋の交通安全運動など、地域の安全安心のための活動を行っています。
- ・環境美化活動
空き缶やびん、ペットボトルなどの資源回収や町内清掃などを通じて地域美化に努めています。
- ・親睦活動
盆踊り大会や餅つき大会など、誰でも参加でき、地域の幅広い世代の方たちと触れ合うことができるイベントを実施しています。

◎町会・自治会の活動などは、「中央区町会・自治会ネット」や「こんにちは町会です特別号」でご覧いただけます。

事業主の皆さんへ

町会・自治会に加入し、区の商業融資を利用した場合、借受人負担利率を優遇します。

区・京橋地域
地域振興課コミュニティ支援係
☎(3546)5336

・日本橋地域
日本橋特別出張所地域活動係
☎(3666)4251

・月島地域
月島特別出張所地域活動係
☎(3531)1151

HP・中央区町会・自治会ネット
<http://chokai-jichikai.genki365.net/>

・こんにちは町会です特別号
<https://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/komyunitei/tyokai.files/tokubetugo.pdf>







▲環境美化活動の様子

トピックス



「平和モニュメント」の設置

晴海第三公園を囲むように設置された「平和モニュメント」。これは「オリンピック・パラリンピックと平和」をテーマに、全区立小学校の子どもたちが原画を作成し、障害のある方がモザイク平板に加工したものです。思い思いの構図で描かれた16枚の絵は、行き交う人々に平和の大切さとスポーツの魅力を伝えています。

新型コロナウイルス感染症の影響による
休業や離職などで、生活にお困りの方への
貸付額など

特例貸付

(緊急小口資金・総合支援資金)▶

貸付対象者
区内に住民登録があり、居住実態がある方で、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や離職などで収入が減少し、生活に困窮している方

貸付額など

- ・緊急小口資金(休業などにより収入が減少した方)
20万円以内
- ・総合支援資金(離職などにより収入が減少した方)
月額20万円以内(2人以上世帯)
月額15万円以内(単身世帯)

◎総合支援資金は、生活支援課で実施している生活困窮者自立相談支援事業において継続的な支援を受けることが要件になります。

申し込み方法
電話で予約の上、各窓口で直接申し込む。

相談・申込先

- ・緊急小口資金
中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506
- ・総合支援資金
生活支援課相談調整係(自立支援担当)
☎(3546)5303

◎貸し付けについて詳しくは、中央区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

HP<https://www.shakyo-chuo-city.jp>

勝どき・晴海エリア // バリアフリーマップ作成
ボランティア講習会

日時など
別表のとおり

対象
18歳以上の区内在住・在勤・在学者、その他関心のある方

内容
障害のある方や高齢の方、乳幼児をお連れの方などが安心して外出できるように、区民の方の参加によるバリアフリーマップを作成しています。バリアフリーの考え方や心構え、まち歩き調査の具体的な方法を学びます。

◎受講生には、講習会終了後も、継続的に区のバリアフリーマップ作成にボランティアとしてご参加・ご協力をお願いします。

定員
20人(申し込み多数の場合は抽選)

費用
無料

申し込み方法
4月27日(月)までに電話またはNPO法人リーブ・ウィズ・ドリームのホームページから①氏名・ふりがな②電話番号③年齢(何歳代のみ)④区内在住・在勤・在学者・その他を記入して申し込む。

福祉保健部管理課庶務係
☎(3546)5343

HPNPO法人リーブ・ウィズ・ドリーム
<https://www.lwd.tokyo/leader-lecture2020>



別表		日時	講座名・講師	会場
第1回	5月12日(火)	午後1時30分～4時30分	【講座】マップ作りから始まる地域活動 【講師】なかの生涯学習サポーターの会副会長 伊藤勝昭 他	勝どき区民館1号室
第2回	13日(水)		・意見交換と成果発表 ・情報を地図へ落とし込むノウハウを学ぶ	

◎各回、班に分かれ、まち歩き調査を行います。

投票日
7月5日(日) 東京都知事選挙

東京都知事選挙は私たちの声を都政に反映させる機会です。大切な1票を無駄にせず、忘れずに投票しましょう。

投票日時
7月5日(日)
午前7時～午後8時

告示日
6月18日(木)

期日前投票

- ・区役所
6月19日(金)～7月4日(土)
- ・日本橋・月島特別出張所
6月28日(日)～7月4日(土)
午前8時30分～午後8時

◎投票日当日に予定がある方は、期日前投票をしましょう。

18歳・19歳・20歳代の投票立会人の募集

選挙管理委員会では、若い世代の皆さんに選挙により関心を持っていただくために、有権者になったばかりの若い方を投票立会人に選任しています。

応募資格
区内在住の18歳、19歳および20歳代の有権者

職務内容
投票管理者の下で投票が公正に行われるよう立ち会います。

◎従事時間など詳しくは区のホームページをご覧ください。

応募方法
「投票立会人登録申込書」に必要事項を記入して区へ郵送、ファクス、または区のホームページの電子申請から申し込む。

◎「投票立会人登録申込書」は区のホームページからダウンロードできます。

◎応募状況などにより希望に沿えないこともありますので、ご了承ください。

区〒104-8404
中央区築地1-1-1
選挙管理委員会事務局
☎(3546)5541
FAX(3543)9057

